

認知症ケア

その一環として、昨年度から利用者様と一緒に野菜作りを行っています。利用者様の中には、施設ご入所前に畠仕事を行っていた方が大勢おられます。本年度は、より安全に、気軽に畠仕事ができるよう、中庭を整備し、畠を作る計画を委員会で立案しました。

しかし、いざ作業を始めようとしたところ、肝心の中庭は雑草だらけ、石だらけでとても畠にできるような状態ではありませんでした。そこで、6月9日、コロナ禍で見合せていた北原荘家族会による「家族の集い」を数年ぶりに開催し、秋山会長始め総勢16名のご家族の皆様の力を借りし、中庭の整備作業を行いました。

暑いなかにも関わらず、皆さん懸命に次々と草をむしり、石を取り除いてくださり、約1時間後には見違えるようにきれいに整えられた中庭が現れました。

後日、トマト・きゅうり・なすなどの野菜や花の苗を利用者の皆様と一緒に植えました。手や服が土で汚れるのも気にされず、それぞれ「こうやるといいんだ」などとお話をされながら、慣れた手つきで作業を行いました。

その後、順調に収穫できるようになり、ミニトマトなどは取ってそのまま召し上がって頂いたり、調理の必要な野菜は毎日の食事の食材に使わせて頂いたりしています。



中庭整備の様子



中庭整備後



苗植え

北原荘では「認知症ケア委員会」を設置し、認知症のある利用者様へより良いケアを提供するための取り組みを進めています。



野菜や花の成長をご利用者様の居室や食堂からも見ることができます。職員も業務の合間に楽しませて頂いています。

ご家族の皆様には、お忙しいなかなか時間を取って作業に参加して頂き、心より御礼申し上げます。



また、「認知症ケア委員会」ではこのたびマニュアル作成を行いました。

認知症による不眠、徘徊、興奮・攻撃、イライラなどのBPSD（認知症の行動・心理症状）には様々な要因がありますが、適切なケアによって軽減できると考えられています。

介護職員に限らず、施設の職員全員が認知症のある利用者様に対してご本人が安心できる関わりを行うことができれば、利用者様にとって施設はもっと暮らしやすくなるのではないか、そのような思いで作成しました。

マニュアルは、各委員のこれまでの学びや経験、話し合いに基づき、①知識を学び活かします、②利用者を知ります、③利用者を大切にします、④利用者本人の力を引き出す関わりをします一大まかに4つの点から構成しました。

8月21日にはこのマニュアルをもとに施設内研修を開催し、「認知症ケアで自分が大切にしていること」「認知症ケアの取り組みとしてやっていきたいこと」についてグループワークを行い、職員間の意見交換が活発に行われました。



排せつ支援加算Ⅰ

算定開始します

10月1日より、長期入所の利用者様の介護報酬について、「排せつ支援加算Ⅰ」（1ヶ月あたり10円）の算定を開始します。

この加算は、

- ①排せつに介護を要するご利用者ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて、医師または医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともに、少なくとも6月に1回、評価を行い、その評価結果等を厚生労働省に提出し、排せつ支援に当たってその情報等を活用すること。
- ②①の評価の結果、適切な対応を行うことにより、要介護状態の軽減が見込まれるご利用者について、医師、看護師、介護支援専門員等が共同して、排せつに介護を要する要因を分析し、それに基づいた支援計画を作成し、支援を継続して実施すること。

③少なくとも3月に1回、ご利用者ごとに支援計画を見直していること。

以上が要件となります。

北原荘はかねてよりトイレでの排泄に力を入れて取り組んでいますが、この取り組みによってより科学的に排せつケアを推進できると考えております。

施設内に設置している「排泄ケア委員会」では、年度当初より計画書の内容等について協議し、準備を進めて参りました。

ご利用者様、ご家族の皆様には、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

